【 宮城県知事指定講習 】　　建築士事務所の「業務の適正化」のために！

建築士法第２７条の２第７項に基づく

令和５年度　開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理研修会」開催のご案内

一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

■本講習会は、建築士法第 27 条の 2 第 1 項及び第 2 項に位置付けられた法定団体である一般社団法人宮城県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第 27 条の 2 第 7 項に基づく講習として実施するものです。

■建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる **開設者** と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する **管理建築士** は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

■本講習会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、5 年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講することで、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

■管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本講習会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会であり、**建築士でない開設者の方は本講習会が唯一の学習の機会となります。**
また、本講習会は宮城県の「建築士及び建築士事務所の指導に関する要綱」により、知事の指定を受けています。**県担当課より地域情報等もご講義頂きます。**

本講習会は、**法定講習**（建築士法第 22 条の 2 に基づく「建築士定期講習」及び同第 24 条第 2 項に基づく「管理建築士講習」）**ではありません**が、本講習会は**建築士事務所の運営に欠かすことができない内容**となっております。

1. 主　　催　　一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
　　一般社団法人 宮城県建築士事務所協会

2. 受講対象者　宮城県知事の登録を受けている下記建築士事務所の**開設者**及び**管理建築士**
（１）令和５年１月～令和５年 12 月末日までに　更新申請をする事務所
（２）令和４年１月以降に　　新規登録された事務所
（３）令和４年１月以降に　　開設者・管理建築士が変更になった事務所
（４）本講習会の受講を希望する方

3. 講習日・講習会場【　受付 9：10～9:30、　講習会 9:30～16:15　】

会　　場	日　　時	場　　所	定　員
宮城会場	令和６年 １月２３日(火)	宮城県建築設計会館　3F　会議室 仙台市青葉区上杉 2-2-40　℡ 022-223-7330	５０名

4. 申 込 方 法

別添の申込書に必要事項を記入し、振込証明書と合わせて FAX（022-223-7319）にてお申込みください。（ネットバンキングの場合、振り込みが分かる書類でも構いません。）

※欠席の場合は、受講料はご返金出来ませんが、後日テキストを送付致します。

5. テ キ ス ト　　テキスト名称：『これからの建築士事務所の経営と展望』（当日配布）

6. 申 込 期 限　　令和６年１月１２日（金）
（定員になり次第、又は講習日程の一週間前で締め切りとさせていただきます。）

7. 受　講　料　　税込み 16,000 円（消費税　1,455 円、テキスト代込み）
ただし、（一社）宮城県建築士事務所協会会員は 13,000 円です。
登録番号　Ｔ６３７０００５０００００８５

《 銀行振込先 》七十七銀行　芭蕉の辻支店
（普通）０１７８６０８　（一社）宮城県建築士事務所協会
※　恐れ入りますが振り込み手数料はご負担願います。
※　金融機関発行の受領証を受講料領収書に替えさせて頂きます。

8. 受講証明書　　受講修了者に「　受講証明書　」を交付致します。
※受講対象者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。ご留意ください。

9. ＣＰＤ認定　　建築 CPD 情報提供制度（公益財団法人建築技術教育普及ｾﾝﾀｰ）
特別認定講習（5 単位予定）

10. 講習会当日の持ち物　・受講券　　・昼食（休憩は60 分ですので、時間迄にお戻り下さい）

■　開設者・管理建築士のための「建築士事務所の管理講習会」プログラム（予定）

【　受付９：10　～　９：30　】

標準時間	講　義　内　容	講　　師
9：30～ 9：40	挨拶、受講説明	
9：40～12：30	第１章　建築士事務所の業務と展望 第２章　これからの建築士事務所経営 第３章　建築技術の新しい動向 （適宜休憩あり）	東北学院大学 教授　櫻井　一弥 氏
12：30～13：30	休　憩　（昼　食）	
13：30～14：30	法令編　建築士事務所の運営管理に関する法令事項 宮城県の建築行政情報等について	宮城県土木部建築宅地課
14：30～14：45	休　憩	
14：45～16：00	第４章　トラブル対応とリスク管理	建築設計・賠償責任保険代理店 (有)日事連サービス
16：00～16：15	受講証明書交付	（一社）宮城県建築士事務所協会

※ 都合により変更になる場合がございます。（一社）宮城県建築士事務所協会　事務局　TEL：022-223-7330